

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)

こじか園園長様

園児名 _____

病名「 _____ 」と診断され、
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____ 印

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること、発熱が治まっている①こと、発疹がある場合は消失してから
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている②こと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 ^{かいよう} が発症した数日間	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐③、下痢④等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し⑤、全身状態が良いこと
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

補足

- ① 発熱が無いとは、登園前 24 時間 38℃を超える発熱が無い。登園当日は体温は 37.5℃以下で、活気があり機嫌もよいこと。
- ② 咳が治まっているときは、連続した咳がない、喘鳴(ぜーぜー、ひゅーひゅー)やつらそうな呼吸もないこと。
- ③ 嘔吐が治まっているとは、登園前 24 時間嘔吐がない。また登園当日、食事がとれている、顔色が良いこと。
- ④ 下痢が治まっているとは、登園前 24 時間水様下痢が無く、軟便が 1 日 1～2 回程度である、また腹痛がないこと。
- ⑤ 呼吸器症状が消失しているとは、連続した咳がない、喘鳴(ぜーぜー、ひゅーひゅー)やつらそうな呼吸もないこと。呼吸の数も多くななく楽な呼吸をしていること。

以上はあくまでもめやすであり、診察した医師の判断が優先される。

意見書（医師用）

こじか園園長様

園児名 _____

病名「 _____ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後①3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症②した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

補足

- ① 解熱した次の日を第1日と数える
- ② 発症とは、発熱の症状が現れたことを指す。発熱した次の日を第1日と数える。